

令和6年3月太田市議会定例会

令和6年度施政並びに財政方針



## 令和6年度施政並びに財政方針（要旨）

令和6年3月市議会定例会の開会にあたり、令和6年度の施政並びに財政方針について申し上げ、議員各位、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

早いもので新太田市が誕生して、20年目を迎えようとしています。この間、魅力ある元気なまちにするため、様々な施策に取り組んでまいりました。令和6年度は、(仮称)太田西複合拠点公共施設、スケートパーク、新田地区の自校方式による給食室が完成し、さらには、太田駅南口第三地区の再開発事業がスタートするなど、太田市を力強く発展させていく年にしたいと思っております。一方、財源の基幹である市税においては、輸送機器関連企業を中心とした業績の好調さを反映し、市税全体では6年ぶりに400億円の大台を超え、過去最高の金額となり、ようやく太田市らしい元気さが戻ってきたと感じております。

この貴重な財源を無駄なく有効に活用し、市民の笑顔と満足度につながるためにも、市民ニーズを的確に捉え、柔軟な発想力とスピードをもって市政運営を行っていく所存であります。

さて、本市の令和6年度当初予算編成の基本方針につきましては、第8次実施計画の着実な推進などを考慮するとともに、主要施策や

政策課題への積極的な取り組みを念頭におき、6つの基本的な考え方をもとに編成を行いました。

結果といたしまして、令和6年度一般会計の当初予算規模は、対前年度比1.7%増の909億円となりました。

また、5つの特別会計並びに下水道事業等会計を合わせますと、1,400億7,552万3千円の予算規模となっております。

次に、令和6年度において、重点的に推進しようとする施策につきまして、第2次太田市総合計画における基本目標の6分野について申し上げます。

第1は、教育文化の向上であります。

義務教育の推進につきましては、引き続き「おおたん教育支援隊」による個別指導や教育相談員を配置するほか、外国人児童生徒に対する日本語指導事業の充実を図り、きめ細かな教育の推進、児童生徒の生きる力の育成に取り組めます。また、外国語教育の充実及びタブレットと授業支援アプリの有効活用により、学力向上対策の充実を図ります。さらに、学校施設の整備につきましては、長寿命化及び防災機能強化のため、トイレの大規模改修や外壁改修を実施するほか、小学校照明設備のLED化により、教育環境の改善と安全・安心な学習環境の整備を図ってまいります。

学校給食につきましては、引き続き完全無料化を実施し、子育て

支援に取り組むとともに、新田地区の給食施設建設に加え、旭小学校に親子方式による給食施設の建設を進め、安全な給食提供に向けた環境整備を図ってまいります。

青少年の育成につきましては、茨城県北茨城市でのフレンドシップ事業をはじめとする交流・体験活動を通じて、心豊かでたくましい青少年の育成を図るほか、金山の森キャンプ場の整備を行ってまいります。

スポーツの振興につきましては、オープンハウスアリーナ太田を核としたスポーツによる賑わいの創出に努めていくことで、地域活性化や交流の推進を図るとともに、おおたスポーツ学校では、子どもたちのスポーツに対する関心・意欲をより一層高め、誰もがスポーツを楽しめる機会の拡充を図ってまいります。

スポーツ施設の整備につきましては、新たな弓道場の建設工事を行うほか、運動公園野球場及び藪塚本町社会体育館の照明改修工事を進めるなど、スポーツ環境の充実に努めてまいります。

社会教育につきましては、各種市民教室等の開催や活動を通して、学びの機会を提供し、生涯学習の推進に努めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、図書館では、新田図書館を（仮称）太田西複合拠点公共施設内にマンガ本を特色とした図書館として移転し、西地区の拠点となるような運営に努めるほか、美術館・図書館では、特色のある企画展を開催するなど、芸術文化に触れる

機会の提供に努めてまいります。また、おおた芸術学校の活動を通じて、引き続き芸術文化の向上を目指してまいります。

文化施設の整備につきましては、学習文化センター内に（仮称）平和祈念展示資料室を整備するほか、新田文化会館・総合体育館の空調設備及び外壁等改修工事を行ってまいります。

第2は、福祉健康の増進であります。

高齢者福祉につきましては、できるだけ住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護保険制度の円滑な運営を図るとともに、引き続き、高齢者の居場所づくりの推進やシニアeスポーツ事業を実施してまいります。

障がい者福祉につきましては、地域社会における共生の実現に向けて、サービスの提供や各種手当等の適正な支給を行うとともに、「親亡き後」を見据え、障がい者が地域で安心して暮らせるための施策を展開してまいります。

地域福祉につきましては、生活保護において、被保護者の生活習慣病の発症予防や重症化予防等を推進するほか、引き続き地域住民の支援ニーズに包括的に対応できるよう、重層的支援体制整備事業に取り組んでまいります。

児童福祉につきましては、幼児教育・保育の無償化に加え、本市独自事業として第3子以降の保育料助成、全園児を対象とする給食

費助成事業を継続実施するとともに、0歳と1歳の保育園等利用児におむつを給付する事業を新たに実施し、保護者及び保育士の負担軽減を図るなど、さらなる子育て支援の充実に努めてまいります。

放課後児童対策につきましては、新たに藪塚本町小第3放課後児童クラブ室を建設し、児童数増加への対応を図るほか、引き続き、こどもプラッツを小学校で開設し、児童の安全・安心な居場所づくりに努めてまいります。

保健対策につきましては、予防接種事業を継続して実施し、感染症等の予防に努めるほか、各種がん検診の推進及び健康増進のための講座や健康相談等を通して、健康意識の向上に取り組んでまいります。また、母子保健対策では、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行い、妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない支援を推進してまいります。

救急医療につきましては、休日・夜間における初期救急医療の確保に加え、病院群輪番制による二次・三次救急医療体制の確保を図るとともに、ドクターカーの運用を医療機関と連携して取り組み、だれもが安心して健康で暮らせるまちを推進してまいります。

第3は生活環境の整備であります。

防災対策につきましては、大規模災害に備え、災害対応力の強化、市民の自主防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進して

まいります。

消防行政につきましては、西部消防署尾島分署の改修事業及び第1分団第2部の車庫詰所整備事業を実施するとともに、消防団員の処遇改善や消防・救急車両運用端末の更新事業に取り組むほか、引き続き、消防水利整備や消防・救急車両の更新を計画的に進めてまいります。

居住環境対策につきましては、引き続き木造住宅の耐震改修や危険なブロック塀の除却への補助事業を実施するとともに、管理不全な空き家を解消し、地域の生活環境の向上を図るため、空家除却補助事業を実施してまいります。

防犯対策につきましては、防犯関係機関と連携し、地域防犯活動の支援や防犯啓発活動に取り組むとともに、防犯灯及び防犯カメラの適正な維持管理を行い、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

交通安全対策につきましては、市道の区画線等の維持整備を重点的に取り組むほか、引き続き、通学路における路面標示等の設置工事を進め、通行者の安全確保を図ってまいります。

脱炭素政策及び環境対策につきましては、再生可能エネルギーの創出と利用を推進していくほか、クビアカツヤカミキリの防除対策事業を引き続き実施してまいります。また、ごみ処理及びリサイクル対策として、資源ごみの選別施設の建設を進め、ごみ分別の徹底



及び資源化を推進するほか、紙の再生利用を目的としたペーパーラボを導入し、環境負荷の低減と環境教育の促進を図ってまいります。

第4は、産業経済の振興であります。

工業振興につきましては、デジタルものづくり高度産業人材育成事業を実施するほか、女性の起業家育成支援及び障がい者雇用創出事業を積極的に推進し、さらなる産業の活性化と雇用対策を図ってまいります。

商業振興につきましては、地域経済の活性化を図るため、商店リフォーム支援事業や空き店舗対策支援事業などの補助事業を実施するとともに、デジタル地域通貨（OTACO）事業により、キャッシュレス化と市内消費の拡大を進めてまいります。

農業振興につきましては、農地の集積・集約や耕作放棄地の解消を図るとともに、新たに耕作放棄地への花の植栽事業を実施してまいります。また、有害鳥獣対策として、各地区での捕獲推進に加え、新たにアライグマ等の集中捕獲を実施してまいります。

農業生産基盤整備につきましては、未整備地区のほ場及び農業用排水路等の整備を進めるとともに、多面的機能支払交付金を活用し、地区の活性化を図ってまいります。

観光振興につきましては、近隣都市との共同開催による花火大会を引き続き計画しているほか、SNSを活用した情報発信や観光案

内所を観光誘客の拠点として活用し、関係人口の増加や市のブランド力の向上に取り組んでまいります。

第5は、都市基盤の整備であります。

道路等の整備につきましては、引き続き西部幹線道路等の整備を進め、渋滞の緩和・解消や防災上の基軸となる都市機能の充実を図ります。また、生活環境の改善や交通の利便性を向上させるため、引き続き道路新設改良事業や河川水路新設改良事業等を行うとともに、狭あい道路整備事業を実施してまいります。

道路の維持補修事業につきましては、道路損傷通報システムの活用により、道路瑕疵による事故の発生を抑制し、道路環境を整備するほか、1級・2級路線について計画的に舗装補修工事を行うとともに、橋梁の定期点検・補修を実施し、通行車両等の安全を図ってまいります。

公共交通対策につきましては、公共交通の確保維持に努めるとともに、高齢者等の買い物や通院の移動手段としてのデマンドバスを増車するなど利便性の向上に努めてまいります。

公園整備につきましては、6月にオープン予定のスケートパークにより賑わいの創出を図るとともに、公園トイレの洋式化事業、(仮称)6号街区公園の整備工事等を実施し、公園環境の整備と市民の憩いの場の創出を図ってまいります。また、八王子山墓園整備事業

として新規墓所の造成工事を実施してまいります。

土地区画整理事業につきましては、引き続き東矢島、宝泉南部及び太田駅周辺の事業推進を図り、組合施行である尾島東部も含めて区域住民との協調を図りながら、土地の有効利用及び宅地の利用増進に努めてまいります。

まちづくりの推進につきましては、都市機能の更新を図り、中心市街地を活性化させるため、市街地再開発事業の支援を行ってまいります。

住宅政策につきましては、住宅リフォーム支援事業の予算を拡大して引き続き実施するとともに、市内公営住宅の集約促進を図るため、引き続き大島市営住宅建替え工事及び鳥之郷市営住宅新築工事を実施するなど、安全・安心な住まいの提供を行ってまいります。

下水道事業につきましては、「太田市下水道事業等経営戦略」に基づき、計画的な改築更新や施設の統廃合などに取り組むほか、使用料の改定や未整備地域の整備促進を図りながら、経営の健全化を図ってまいります。

第6は、健全な行政運営の推進であります。

行政運営につきましては、本市の目指すべきまちづくりの指針となる第3次太田市総合計画の策定を行うとともに、太田市マネジメントシステムにより、行政品質の更なる向上に努めてまいります。

また、新市誕生20周年を迎えるにあたり、本市の魅力を再発見するとともに、各種記念事業を実施して、太田市を広く発信してまいります。

公共施設等の管理につきましては、引き続き（仮称）太田西複合拠点公共施設の建設工事を進めていくほか、行政センター保全改修事業、多文化共生センターおおたや南庁舎の改修事業、「花と緑の課」の事務所移転を行うなど、施設の有効活用と最適化を図ってまいります。

市民の参画と協働につきましては、地域コミュニティの活性化と特色あるまちづくりを目的とした「1%まちづくり事業」に引き続き取り組んでまいります。

広報活動につきましては、「広報おおた」をはじめ、市ホームページやSNS、エフエム太郎、群馬テレビデータ放送などを有効に活用し、市政情報の提供に努めてまいります。

情報化の推進につきましては、おおたプログラミング学校において将来を担うIT人材育成の充実を図るとともに、デジタル技術やデータを活用したDX推進の取り組みを加速化してまいります。

国内交流・国際交流事業につきましては、引き続き国内外の姉妹都市・友好都市との交流事業を推進するとともに、外国籍市民との多文化共生社会の実現に向けた施策の推進に努めてまいります。

人権及び男女共同参画につきましては、各種啓発活動を実施する

ほか、豊かな地域社会づくりを推進するため、NPOなどの市民活動を支援してまいります。

市税の収納対策につきましては、納期内納付促進のため、納付しやすい環境を整備するとともに、滞納繰越を縮減するため、積極的な滞納整理を進めてまいります。

ふるさと応援寄附金につきましては、市民をはじめ、広く全国の方々に本市の魅力を感じていただけるよう努め、なお一層の歳入確保に努めてまいります。

以上、令和6年度の市政運営につきまして、所信の一端を申し述べました。

909億円という過去最大規模の一般会計予算となりました。冒頭でも申し上げましたが、この予算を上手に有効的に使い、満足度の高い太田市にしていくことが重要であります。

政府は、2100年には総人口が6,300万人に半減し、高齢化率は40%を超え、さらには消滅する自治体も発生すると想定しています。人口減少の中でも、太田市は生き残り、社会や地域を着実に将来世代へ引き継がなければなりません。そのためには、市民の笑顔があふれる環境づくりを行い、市民の幸福度と満足度を上げていくことに全力で取り組んでいく所存でございます。

今後とも、議員各位並びに市民の皆様方のご理解ご協力とご指導

を賜りますようお願い申し上げ、施政並びに財政方針といたします。